

第 76 号議案

令和5年度舞鶴市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度舞鶴市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度舞鶴市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	632,000千円	9,000千円	641,000千円
第1項 企業債	340,000千円	9,000千円	349,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,564,600千円	9,000千円	1,573,600千円
第4項 災害復旧費	0千円	9,000千円	9,000千円

第3条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法に、次のとおり追加する。

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害復旧費	千円 9,000	ただし発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行、ただし証券発行の方法による場合においては、発行価格については、額面金額100円につき99円以上とする。	5.0 %以内 ただし、利率見直し方式による借り入れについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
計	349,000				

令和5年9月19日 提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

令和5年度舞鶴市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入			632,000	9,000	641,000
	1 企業債		340,000	9,000	349,000
		1 企業債	340,000	9,000	349,000

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			1,564,600	9,000	1,573,600
	4 災害復旧費		0	9,000	9,000
		1 災害復旧費	0	9,000	9,000